1.総代制度について

気仙沼信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、総務部またはお近くの営業店までお寄せください。

2.総代とその選任方法

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

1 総代の任期・定数

・総代の任期は２年です。

・総代の定数は、60 名以上 90 名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2026 年３月末日現在の総代数は 60 人で、会員数は 9,211 人です。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで、総代の選考は総代候補者の選考基準(注)に基づき次の３つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
資格要件
1. 当金庫の会員であること
2. 平成26年４月２５日までに選任された総代は就任時点で満８５歳を超えない会員とする
3. 平成28年４月２５日以降に選任された総代は就任時点で満８０歳を超えない会員とする

適格要件
1. 総代として相応しい見識を有している者
2. 良識をもって正しい判断ができる者
3. 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解している者
4. その他総代選考委員が適格と認めた者

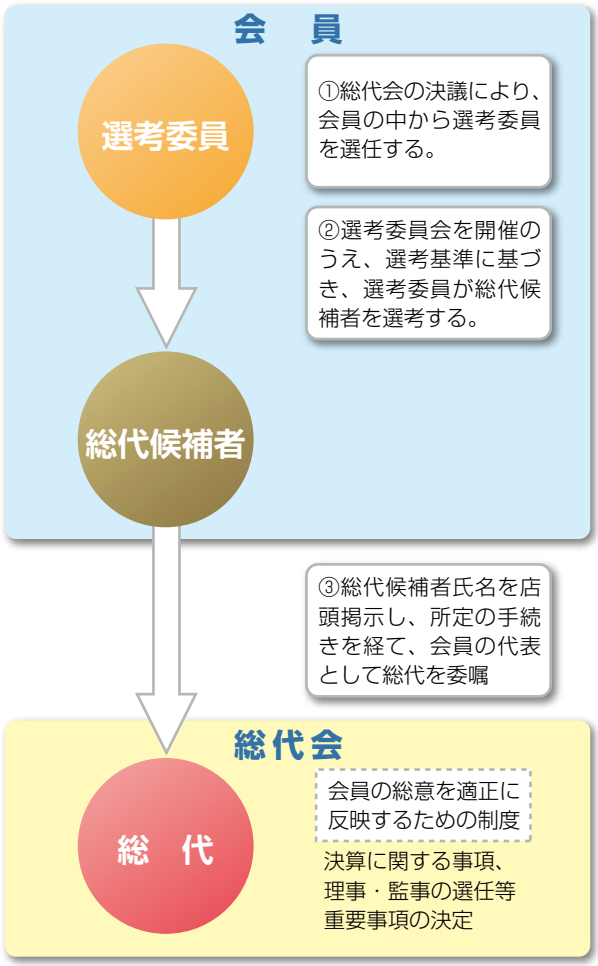

3.第100期通常総代会の決議事項

【報告事項】
第100期(2025年度)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

【決議事項】
第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員除名の件
第3号議案　理事７名選任の件
第4号議案　監事３名選任の件
第5号議案　退任理事に対し退職慰労金贈呈の件



第100期通常総代会

〈総代が選任されるまでの手続について〉

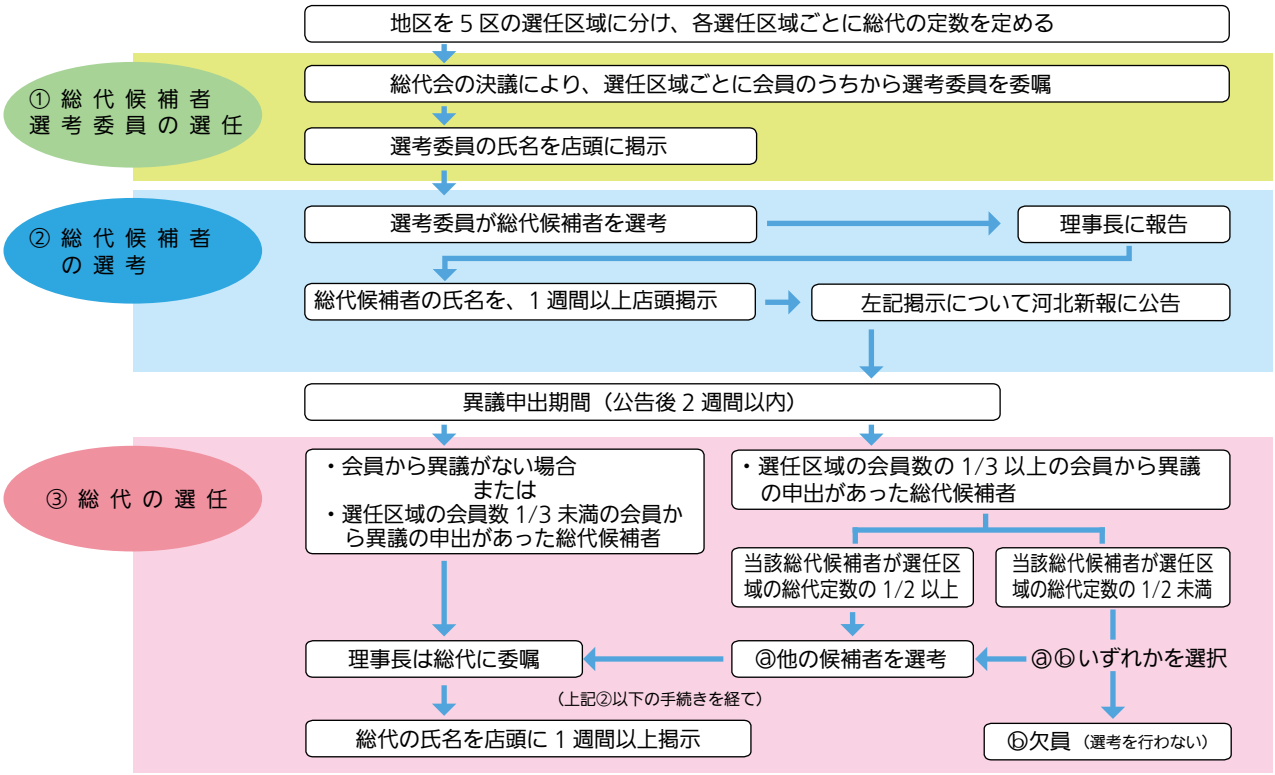

4.総代の氏名等（順不同・敬称略）

総代定数６３名　2026年４月２５日選出

第１区　定数１７名　八日町～田中方面、新月、一関市

赤間　修④　猪狩儀一⑤　石川勇人⑫　伊藤栄一⑨　菅原宏文②　岡本　寛⑫
小野純悦③　熊谷和彦⑥　熊谷敬一郎③　熊谷英宣⑥　郷古良英⑬　小松　敏④
千葉拓也⑬　廣野一誠①　村上　武⑧　本山伸一⑨　小野寺東①

第２区　定数６名　南町、魚町、大島

尾形和優⑮　小山　堅⑪　金野拓美②　谷村明信⑨　村上力男⑪　加藤由紀①

第３区　定数１６名　内の脇地区、松岩～階上

梶原久智②　大島忠俊⑫　小野寺邦夫⑤　小野寺卯征⑤　菅野　潔③　菊田勝三⑧
菊田芳政⑥　菊地　定③　熊谷栄明④　佐々木　司⑤　高田俊邦③　鶴本正輝⑫
畠山欣也③　三浦　剛⑨　守屋守昭⑤　千葉義博①

第４区　定数１３名　鹿折～大船渡市

小野寺修一⑥　加藤宣夫⑮　亀谷拓也③　熊谷英二⑫　昆野祐輝④　髙橋　賢④
武田英樹③　橋爪博志③　村上幸光⑩　吉田芳幸⑪　村上純一①　中井　靖①
長谷川順一①

第５区　定数１１名　津谷～南三陸町

及川博之④　小山章宏⑥　佐藤友彦⑭　佐藤雅俊⑫　髙橋幸記⑧　髙橋正宜⑪
本田吉春⑨　三浦忠利⑬　三浦正利⑭　畠山憲之①　石川信利①

※氏名の後の数字は総代への就任回数

〈総代の属性別構成比〉　※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

職業別　法人・法人代表者 87%、個人事業主 5%、個人 8%

年代別　80代 11%、70代30%、60代40%、50代 11%、40代 8%

職業別　製造業11%、建設業21%、卸小売業25%、サービス業8%、その他35%